

個別排水処理施設整備事業関係資料

個別排水処理施設整備事業について

1. 3市村の現況について

	【石狩市】	【厚田村】	【浜益村】
人口(H16.5.1)	56,152人	2,826人	2,189人
世帯数(H16.5.1)	21,884世帯	1,247世帯	1,014世帯
整備事業区分	整備事業なし	整備事業着手 (H13~H22予定)	整備事業なし
浄化槽設置対象		400戸	
整備事業計画対象		210戸	
浄化槽設置状況(H16.3末)	(個人設置 40戸)	107戸	(個人設置 28戸)
浄化槽使用料	厚田村現行使用料 ・基本料金 850円(5m ³ まで) ・超過料金 180円(1m ³) 17m ³ 使用で 3,010円/月		

2. 厚田村の経営状況について

	H13実績	H14実績	H15見込	【単位：千円】 H23見込
維持管理費	5,351	7,503	9,828	25,000
使用料収入	832	2,197	3,146	6,400
収 支	4,519	5,306	6,682	18,600

収支不足分については、一般会計からの繰入金で補っています。

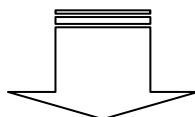
3. 個別排水処理施設整備事業(市町村設置型)について [国・道推進]

生活環境の改善が図られる。

個人設置型と比較して住民負担の軽減が図られる。

市町村が設置することにより適正な維持管理が可能となる。

設置経費の市町村負担分は、地方債の活用により毎年度の負担平準化が図られる。



下水道処理区域外において浄化槽を整備する場合

市町村設置型 が効果的となる。

4. 個別排水処理施設整備事業を実施する場合の課題

厚田村の現行使用料で事業実施した場合、多額の一般会計負担が生じる。

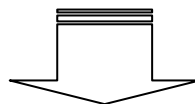
[1 基当り]					
維持管理費 4,125円 / 月	月額必要額 4,775円 / 月	-	使用料 3,010円 / 月	=	不足額 1,765円 / 月
減価償却費 650円 / 月					

平均一般家庭水道使用量 (17m³ / 月) での試算

5. 合併にあたっての検討

- (1) 下水道未普及地域における生活排水の衛生的な処理は、環境保全対策の観点からも極めて重要であり、浄化槽整備事業を行うことで、地域に暮らす住民の生活環境は大きく改善されます。
- (2) 浄化槽整備を市町村設置型を進めることにより、適正な維持管理を行うことができます。

以上のことから、厚田村の制度を基に新市において特別会計を設け、合併時に **再編** するものとします。



再編の概要

下水道事業とは別の特別会計で運営します。

個別排水処理施設整備計画

- ・ 整備計画期間：H17年度～H34年度（18年間）
- ・ 整備計画戸数：全1,041戸（60戸 / 年）
〔石狩市：463戸 厚田村：103戸 浜益村：475戸〕

合併時の使用料は次のとおりとします。

厚田村の現行使用料			⇒	合併時の使用料		
基本料金 (5m ³)	超過料金 (1m ³)	平均使用料 (17m ³)		基本料金 (10m ³)	超過料金 (1m ³)	平均使用料 (17m ³)
850円	180円	3,010円		1,750円	180円	3,010円

合併後10年を目途に経営の健全化を図ります。